

NEWS RELEASE

2023年6月14日

一般社団法人日本塩工業会／塩元売協同組合／全国輸入塩協会／塩輸送協会／日本特殊製法塩協会／株式会社日本海水／日本ソルトサービス株式会社／公益財団法人塩事業センター

塩業界団体・企業

緊急時の相互協力に関する基本合意書を締結

災害時等における塩の安定供給を果たす

一般社団法人日本塩工業会、塩元売協同組合、全国輸入塩協会、塩輸送協会、日本特殊製法塩協会、株式会社日本海水、日本ソルトサービス株式会社及び公益財団法人塩事業センターは、「緊急時の相互協力に関する基本合意書」を2023年6月13日に締結いたしました。

この合意書は、塩が代替性のない重要な物資であり、塩の安定的な供給が国民生活の安定に資する社会的使命であるとの認識のもと、緊急時において塩の安定供給を果たすために、塩の製造・輸入・流通・物流関係の各団体と企業が連携して、誠意をもって積極的に相互協力を行うことを目的としています。

大規模災害等が発生し塩製造会社が操業を停止するなど、塩の供給が大幅に不足し、国民生活に多大な影響が想定される緊急時においては、塩業界の関係団体や企業は、この合意書に基づき緊急時対策本部を立ち上げ、関係法令の遵守のもと、情報の収集と共有に努め、相互の商品融通、塩製造会社での増産、過剰な在庫の抑制、塩事業センターの備蓄塩の活用など、塩の安定的な供給の実現に向けて相互に最大限の協力を行います。

私たち塩業界関係者は、この合意書の締結により連携を強固にし、今後も塩の安定供給に努め、国民の皆様のご生活の安定と、様々な産業の維持発展に貢献してまいります。

合意書を締結した団体・企業の代表者



前列左より: 塩元売協同組合・山本理事長、(一社)日本塩工業会・野崎副会長、(株)日本海水・西田社長、全国輸入塩協会・貞永会長
後列左より: 日本ソルトサービス(株)・吉田社長、塩輸送協会・池田理事、日本特殊製法塩協会・脇田会長、(公財)塩事業センター・深澤副理事長

◆ 締結した合意書の概略

1. 名称 緊急時の相互協力に関する基本合意書
2. 合意の内容
 - (1) 塩は代替性のない重要な物資であり、国民生活に資する塩の安定的な供給が塩業界の社会的使命であることを確認する
 - (2) 国民生活に多大な影響が想定される災害等の発生直後を緊急時として位置づけ、社会的使命のもと、緊急時において最大限の相互協力を行う
 - (3) 相互協力の内容
関係法令を遵守のもと、次の相互協力を努める
 - ① 塩の全体需給状況や物流に関する情報の収集と共有
 - ② 塩の相互の融通
 - ③ 塩製造会社での塩の増産
 - ④ 塩の過剰な在庫の抱え込み抑制
 - (4) 塩事業センターは保有する備蓄塩の有効活用に努める
 - (5) 緊急時に備え、連絡通信や代替輸送の整備、専用輸送パレットの早期返却など、平時での整備に努める
3. 締結者
 - (1) 一般社団法人日本塩工業会 会長 野田 毅
 - (2) 塩元売協同組合 理事長 山本 博
 - (3) 全国輸入塩協会 会長 貞永 憲作
 - (4) 塩輸送協会 会長 網本 浩一
 - (5) 日本特殊製法塩協会 会長 脇田 慎一
 - (6) 株式会社日本海水 代表取締役社長 西田 直裕
 - (7) 日本ソルトサービス株式会社 代表取締役社長 吉田 隆
 - (8) 公益財団法人塩事業センター 理事長 津田 健
4. 締結日 2023年6月13日(火)

◆ 塩業界団体・企業概要

- (1) 一般社団法人日本塩工業会
東京都港区六本木7丁目15番14号 塩業ビル9階
会長 野田 毅
- (2) 塩元売協同組合
東京都中央区日本橋小網町17番17号 セーラー第1ビル3階
理事長 山本 博
- (3) 全国輸入塩協会
東京都港区海岸3丁目19番8号
会長 貞永 憲作
- (4) 塩輸送協会
東京都港区南青山3丁目18番7号
会長 網本 浩一
- (5) 日本特殊製法塩協会
東京都港区六本木7丁目15番14号 塩業ビル9階
会長 脇田 慎一
- (6) 株式会社日本海水
東京都千代田区神田駿河台4丁目2番5号 御茶ノ水NKビル7階
代表取締役社長 西田 直裕
- (7) 日本ソルトサービス株式会社
東京都港区芝2丁目3番12号 芝シムラビル3階
代表取締役社長 吉田 隆
- (8) 公益財団法人塩事業センター
東京都品川区大井1丁目47番1号 NTビル5階
理事長 津田 健